

金ヶ崎町肉用牛導入資金貸付事業

町では、畜産振興を図ることを目的として、肉用繁殖牛及び肥育素牛の導入資金の貸付事業を実施しております。事業を積極的にご活用いただくとともに、計画的なご利用をお願いします。

貸付対象者、条件

- 町内に住所を有し、肉用牛経営を営むもので80歳未満の者
- 肉用牛の適切な飼養管理が可能で粗飼料の有効利用が可能な者
- 過去1年間において、基金及び税金の滞納がないこと
- 連帯保証人1人（町内に居住する債務負担能力を有する者）を立てること

貸付内容 ※貸付対象は、牛の購入価格（消費税含む）とし、手数料・運賃は含めない。

	繁殖雌牛		肥育素牛	
	未妊娠牛	妊娠牛のみ	肥育素牛	県有種雄牛の産子のみ
1頭あたりの貸付限度	90万円	120万円	90万円	120万円
対象（黒毛和種）	概ね6カ月齢以上 15カ月齢未満	17カ月齢以上 60カ月齢未満	概ね6カ月齢以上 15カ月齢未満	
1戸あたりの貸付枠	240万円		400万円	
貸付期間	4年以内		2年以内	
貸付決定の有効期限	貸付の決定を受けた日から6カ月以内			
返済方法	貸付期間内に 一括 または 3回以内の分割払い			

申請スケジュール

時期	内容	書類
導入希望日の 前月15日までに	<ul style="list-style-type: none"> ・役場に相談 ・申請書を提出 	【申請者→町】 ・基金借受申請書（様式第1号） ・納税証明書1通 ・連帯保証人の印鑑証明書1通
申請受理・審査後	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付可否の決定 ・牛の導入 ・貸付契約 	【町→申請者】貸付決定通知書 【農協→町】購買報告書 【3者契約】貸付契約書
契約後	請求・委任	【申請者→町】請求書 兼 委任状
請求・委任事務後	貸付金の返済	※ 貸付期間内に、一括または3回以内の分割払いにて返済

裏面に続く

肉用牛導入資金貸付事業 Q&A

Q 1. 貸付頭数の上限はあるか。

A 1. 頭数の上限はありません。1頭あたりの貸付金額及び1戸あたりの貸付枠の範囲内で、頭数の上限なく貸付可能です。

Q 2. 入金はいつになるか。

A 2. 申請者に代わり、農協が市場購買及び購買報告を行いますので、町から申請者へ入金されることは原則ありません。請求までの流れとしては、『貸付決定→農協が市場購買→貸付金額の決定・貸付契約→請求（申請者が農協に貸付金の受領を委任）』となります。

Q 3. 貸付金の返済が完了してから、すぐ貸付可能か。

A 3. 可能です。返済完了後（入金の確認が取れ次第）、貸付可能になりますので、ぜひご利用ください。

Q 4. 貸付金返済について、分割払いを選択、かつ返済途中の場合、返済した分の金額は、再度貸付可能か。

A 4. 1頭ごとに返済完了している場合は、貸付可能です。1頭の貸付金返済が完了していない場合は、返済分の金額について貸付をすることはできません。具体例は下記のとおりです。

【例：繁殖雌牛（貸付枠 240 万円） 3頭×80万円貸付の場合】



1頭 全額返済 ⇒ 貸付可能

【例の場合】

返済額 80 万円が貸付可能

2頭 返済途中 ⇒ 貸付不可

【例の場合】

貸付額計 160 万円のうち返済額 80 万円（50 万円 + 30 万円）は現時点では再度の貸付不可

※ ただし、1頭ごと返済が完了した都度、返済した枠内で貸付可能となります。

ご不明な点がある場合や、貸付に関するご相談は農林課までお問い合わせください。

電話：0197-42-2111 FAX：0197-42-4530